

第7節 被爆者健康診断

健康診断は、視診・問診・聴診・打診及び触診による検査、CRP検査、血球数計算、血色素検査、尿検査、血圧測定を行っている。また、医師が必要と認めた場合はAST、ALT及びγ-GTP検査法による肝臓機能検査、ヘモグロビンA1c検査を行っている。

当所の健康診断で要精検と判定された者については、県健康福祉部健康推進課が精密検査を実施する。

表1 被爆者健康診断実施状況

(平成26年度)

会 場	対象者数	実施日	受診者数	判 定		
				異常なし	要治療 継続	要経過 観察
石川中央保健福祉センター	10	6月19日(木)	3	0	3	0
	10	11月 6日(木)	2	0	1	1
河北地域センター	6	6月19日(木)	0	0	0	0
	5	11月 6日(木)	0	0	0	0